

## 三桜電気工業(株) 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 25 年 4 月 1 日 ～ 平成 30 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1 子供の出生時における社員の育児休業の取得を促進する。

<対策>

- ・平成 25 年 4 月 ～ 社員を対象に、この制度の周知と啓発を行い、希望者には申請手続き等の情報提供並びに講習会を実施する。

目標 2 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ・平成 25 年 4 月 ～ 法に基づく諸制度の調査を行う。
- ・平成 25 年 7 月 ～ 調査結果並びに諸制度について、周知と啓発を行う。また、希望する社員については都度、講習会の実施を行う。

目標 3 市内の高校生を対象に、会社見学ができる機会を提供する。

<対策>

- ・平成 25 年 4 月 ～ 受け入れ方法や体制についての検討を行う。
  - ～ 申し込みのあった学校との連携を密に取り合う。
  - ～ 見学会の実施。

以 上